

令和5年5月9日

保護者各位

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校
校長 篠田 俊彦

5月8日（月）以降の新型コロナウイルスに関する対応について

薫風爽やかな季節を迎え、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、5月8日より5類への移行に伴う対応変更についてお知らせいたします。詳細については、本校ホームページに文部科学省からの文書を掲載しておりますのでご確認ください。

記

- 1 感染が確認された場合の対応について
 - ・発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快してから1日(24時間)経過するまでは出席停止
 - ・発症から10日間経過するまではマスク着用を推奨
 - ・濃厚接触者の特定や濃厚接触者の自宅待機も不要
- 2 日常的な感染対策について
 - ・健康観察、換気、手洗い、咳エチケットなどは継続
 - ・マスク着用、黙食は求めない
- 3 その他
 - ・今後、感染が拡大してきた場合は、対応に変化が生じることがあります。その際は、その都度ご連絡いたします。

なお、以下の表に示された感染症にかかっていると診断された場合は、学校保健安全法により出席停止となります。出席停止（医師の指示期間）後の登校した際に、本校が準備した申請書を学級担任へご提出ください。

※遅刻・早退・欠席をされる場合は、午前8時までに学校（0986-23-0223）へ保護者の方からの連絡をお願い致します。

*学校保健安全法

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器感染症（SARS）、鳥インフルエンザ、（指定感染症及び新感染症）
第二種	インフルエンザ、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎（アポロ病）、その他の感染症